

．環境パフォーマンス指標

1．共通的主要指標（共通コア指標）

以下の指標については、以下のとおり環境問題の状況、環境政策上の背景から見て重要性が高く、また、およそ全ての業種・業態、地域、利害関係者に共通の課題であり、算定も可能であるため、共通コア指標として採り上げることとした。

環境マネジメント関連指標（マネジメントパフォーマンス指標（MPI））

1．環境マネジメントシステムの状況に係る指標

環境上の課題

事業者が自らの環境パフォーマンスを向上させていくためには、その基盤とも言うべき環境マネジメントシステム（EMS）が適切に構築され、運用されていなければならない。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、この環境マネジメントシステムがどのように構築され、どのように運用されているかは、重要な指標になり得ると考えられる。

環境マネジメントシステムの構築・運用状況は、それぞれの企業の形態や企業規模等により大きく異なると考えられ、統一的な評価指標を一律に設定することは困難ではあるが、共通コア指標の要件に合致することから、これをどの程度適切に推進しているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．それぞれの業種、企業規模等の実態に応じて、環境マネジメントシステムの構築・運用状況を把握、評価する。

イ．評価に当たっては、可能な限り定量的な指標を設定し、把握することが望ましいが、定性的な把握でも差し支えない。

ウ．評価に当たっては、全社的なEMSの構築・運用状況、EMS構築・運用事業所の数及び割合、ISO14001認証取得事業所の数及び割合、環境活動評価プログラムの環境行動計画策定事業所の数及び割合、方針・目標等の有無及び内容、組織・体制の整備状況、環境に関する教育・訓練を受けた従業員の数、割合及び人/時間、緊急時対応体制の整備状況、監視・測定の実施状況、EMS監査の実施状況等を把握する。

2．環境保全のための技術、製品・サービスの環境適合設計（DfE）等の研究開発の状況に係る指標

環境上の課題

事業者が環境への取組を行っていくためには、自らの事業に関し、環境保全のための技術、環境に配慮した製品・サービス等の研究開発に積極的に取り組んでいくことが望まれる。これらの研究開発が、明日の環境パフォーマンスを向上させていくことにつながっていくのである。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、この環境保全のための技術、環境に配慮した製品・サービス等の研究開発がどのように行われ、どの程度成果を上げているかは、重要な指標になり得ると考えられる。

環境保全のための技術、環境に配慮した製品・サービス等の研究開発状況は、それぞれの業種や企業規模等により大きく異なると考えられ、統一的な評価指標を一律に設定することは困難ではあるが、共通コア指標の要件に合致することから、これをどの程度適切に推進しているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．それぞれの業種、企業規模等の実態に応じて、環境保全のための技術、環境に配慮した製品・サービス等の研究開発状況を把握、評価する。

イ．評価に当たっては、可能な限り定量的な指標を設定し、ライフサイクル全体にわたる評価を行うことが望ましいが、定性的な評価でも差し支えない。

3．環境会計への取組状況に係る指標

環境上の課題

事業者が環境への取組を適切に行っていくためには、自らの環境への取組のコストや効果を把握、評価していくことが必要不可欠であり、環境省が「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000年版）」を取りまとめて公表したこともあり、事業者の環境会計への取組が急速に普及しつつある。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、この環境会計の取組状況は、重要な指標になり得ると考えられる。

環境会計への取組状況は、それぞれの業種や企業規模等により大きく異なると考えられ、統一的な評価指標を一律に設定することは困難ではあるが、共通コア指標の要件に合致することから、これをどの程度適切に推進しているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．環境省「環境会計システムの導入のためのガイドライン（2000年版）」に示された考え方等に基づき、環境保全コスト及び環境保全対策に係る効果等を把握しているか等、環境会計への取組状況を評価する。

イ．環境会計情報の公表に当たっては、集計の対象範囲や、集計に採用した方法等について明確にしておく必要がある。

4．環境情報開示、環境コミュニケーションの状況に係る指標

環境上の課題

事業者が環境への取組を行い、社会の信頼を勝ち得ていくためには、自ら環境に関する情報を開示し、積極的に環境コミュニケーションを図っていく必要がある。特に、近年、事業者における環境報告書の作成・公表が急速に普及するとともに、その質も飛躍的に向上しつつある。また、環境ラベルや環境広告等により、環境に関する情報を積極的に消費

者等に伝えていく取組も広がりつつある。さらに、事業者の「環境に関する説明責任」という観点からも環境コミュニケーションの必要性は高まってきている。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、この環境報告書、環境ラベル等による環境情報の開示状況、及び利害関係者との環境コミュニケーションの実施状況は、重要な指標になり得ると考えられる。

環境報告書、環境ラベル等による環境情報の開示状況、及び利害関係者との環境コミュニケーションの実施状況は、それぞれの業種や企業規模等により大きく異なると考えられ、統一的な評価指標を一律に設定することは困難ではあるが、共通コア指標の要件に合致することから、これをどの程度適切に推進しているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．それぞれの業種、企業規模等の実態に応じて、環境報告書、環境ラベル等による環境情報の開示状況、及び利害関係者との環境コミュニケーションの実施状況を把握、評価する。

イ．評価に当たっては、可能な限り定量的な指標を設定し、評価を行うことが望ましいが、定性的な評価でも差し支えない。

5．環境に関する規制遵守の状況に係る指標

環境上の課題

事業者が環境への取組を行い、社会の信頼を勝ち得ていくためには、環境コミュニケーション等を積極的に行っていくことと同時に、環境に関する各種の規制等を適切に遵守し、また、その情報を開示していく必要がある。特に、当該事業者の周辺に居住する地域住民にとって、その規制遵守の状況は大きな関心事である。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、この環境に関する規制遵守の状況は、重要な指標になり得ると考えられる。

環境に関する規制遵守の状況は、それぞれの業種や企業規模等により大きく異なると考えられ、統一的な評価指標を一律に設定することは困難ではあるが、共通コア指標の要件に合致することから、これをどの程度適切に推進しているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．それぞれの業種、企業規模等の実態に応じて、環境に関する規制遵守の状況を把握、評価する。

イ．評価に当たっては、違反件数、事故件数、罰金額等も含め、可能な限り定量的な指標を設定し、評価を行うことが望ましいが、定性的な評価でも差し支えない。

6．環境に関する社会貢献の状況に係る指標

環境上の課題

事業者が環境への取組を行うと同時に、他の様々なセクターと協同しながら環境保全型

社会の構築に取り組んでいくことが望まれるが、その具体的な協同の一つとして、環境に関する社会貢献 - 従業員や事業者が自ら行う環境社会貢献活動、環境保全を行う団体等への支援、業界団体等での取組があり、このような社会的活動を積極的、自主的に行っていくことが必要である。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、この環境に関する社会貢献の状況は、重要な指標になり得ると考えられる。

環境に関する社会貢献の状況は、それぞれの業種や企業規模、それぞれの考え方等により大きく異なると考えられ、統一的な評価指標を一律に設定することは困難ではあるが、共通コア指標の要件に合致することから、これをどの程度適切に推進しているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．それぞれの業種、企業規模等の実態に応じて、環境に関する社会貢献の状況を把握、評価する。

イ．評価に当たっては、事業者や従業員が自ら行う環境社会貢献活動、環境保全を行う団体等への支援、業界団体等での取組等も含め、可能な限り定量的な指標を設定し、評価を行うことが望ましいが、定性的な評価でも差し支えない。

環境負荷関連指標（操業パフォーマンス指標（OPI））

1) インプットに係る指標

a. 事業エリア内での環境負荷関係

(1) 「物質」の投入量の指標

1. 総物質投入量（単位：t）

2. 事業者内部での物質の循環的利用量（単位：t）

環境上の課題

資源を環境中から大量に採取し、不用物を環境中へ大量に排出する今日の経済社会は、環境の持つ復元能力を超え、様々な環境問題を引き起こしている。環境問題の抜本的な解決を目指し、持続的発展が可能な経済社会を構築していくためには、省資源型の生産工程の工夫や省資源型の製品・サービスの開発に努めるとともに、事業者内部で、使用済みの資源の循環的な利用（再使用、再生利用、熱回収）を進め、総物質投入量を極力少なくすることが必要である。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、企業や工場・事業場が、どれだけの資源を投入（インプット）し、どれだけの不用物を排出（アウトプット）しているかのマテリアル・フローを把握することが最も基本となる。

したがって、インプットの総量である総物質投入量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に低減させているか（また、そのために、事業者内部で循環的に利用している物質の量を如何に増加させているか）によって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．物質投入量には、フローに関するものとして

a．原材料等

b．製品、部品・部材

があり、さらに

c．工場・事業場の施設や設備等の生産財、資本財としての性格を有するものがある。

イ．aの原材料等については、総重量のみならず、金属（鉄、アルミニウム、銅、鉛等の種類別）、プラスチック、ゴム、ガラス、木材、紙、農産物等の内訳を公表することが望まれる。（なお、技術的に重量（t）で把握できない物質（木材等）については、他の単位（m³等）を用いてもやむを得ない。）

ウ．bの製品、部品・部材については、その各物質の内訳の把握が困難なため、当面は、総重量のみで、その内訳を把握しなくても良いと考えられるが、将来的にはその把握が望まれる。

エ．cについては、施設の建て替えや設備の入れ替えを行う年度に突出して投入量が増えるといった変動要因が多いことから、これを含めないで算定しても良い。含める場合には、変動の理由とそれによる変動分を明らかにすることが必要である。

オ．総物質投入量には、事業者内部で循環的に利用（再使用、再生利用、熱回収）して

いる物質は含めず、「2. 事業者内部での物質の循環的利用量」として別途把握する。

(2) 「エネルギー」の投入量の指標

3. 総エネルギー消費量 (単位: J)

4. 再生可能エネルギー消費量 (単位: J)

環境上の課題

石油、石炭、天然ガス等の化石燃料を環境中から大量に採取して燃焼させ、二酸化炭素(CO₂)を環境中へ大量に排出することが地球温暖化の主要な原因となっている。持続的発展が可能な経済社会を構築していくためには、化石燃料の利用によるエネルギー消費量を極力少なくし、太陽光・太陽熱等の再生可能なエネルギーへと転換していくとともに、エネルギー消費を効率化していくことが必要である。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、企業や工場・事業場が、どれだけのエネルギーを投入(インプット)し、どれだけのCO₂等を排出(アウトプット)しているかのエネルギー・フローを把握することが、資源投入量を管理することとともに最も基本となる。

したがって、総エネルギー消費量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に低減させているか(また、そのために、再生可能エネルギーの消費へと如何に転換しているか)によって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア. 総エネルギー消費量の算定に当たっては、電気及び各燃料等の使用量をそれぞれ把握し、これを換算して総エネルギー使用量とする。

イ. 電気の使用量は、受電端で把握する。

ウ. 電気の使用量kWhをJ(ジュール)に換算する係数は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」に基づき、10,250(kJ/kWh)を用いる。

エ. 電気及び各燃料等の使用量の内訳も把握することが望まれる。

オ. 総エネルギー消費量には、自らが直接行う輸送等に係る燃料消費量は含めるが、外部に委託した製品等の輸送に伴う燃料消費量は別に把握することとし、含めない。

カ. 「再生可能エネルギー」とは、太陽光、太陽熱、風力、バイオマスや、地熱、小水力によって発電・熱供給されるエネルギーのことをいう。

(3) 「水」の投入量の指標

5. 水利用量 (単位: m^3)

6. 事業者内部での水の循環的利用量 (単位: m^3)

環境上の課題

水は人類の生存そのものに不可欠な資源であるとともに、農業、工業等においても不可欠な基礎的資源でもある。さらに、水資源、中でも地下水の過剰な揚水は、地盤沈下等の公害問題を引き起こすおそれがある。このため、水資源の受水量を極力少なくするとともに、これを効率化して、事業者内部での水資源の循環的な利用を進めることが必要である。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、企業や工場・事業場が、どれだけの水資源を投入(インプット)したかを管理することが基本となる。

したがって、水利用量について共通コア指標として採り上げることとし、これを如何に低減させているか(また、そのために、事業者内部で循環的に利用している水の量を如何に増加させているか)によって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア. 水利用量の算定に当たっては、上水道水、工業用水、地下水等の種類毎の使用量を合算する。

イ. 水利用量には、事業所内で再利用等を行い循環的に利用している量は含めず、「4. 事業者内部での水の循環的利用量」として別途把握する。

b. 事業エリアの上流での環境負荷関係

「グリーン購入(環境負荷低減に資する製品・サービス等の優先的購入)」に係る指標

7. 購入する製品・サービス等の特性に応じたグリーン購入の指標

8. エコマーク等の環境ラベル認定製品その他の環境負荷低減に資する製品の購入量又は比率(単位: t、円、%)

環境上の課題

環境への負荷を極力少なくし、資源・エネルギーの循環的利用を促進していくためには、自らの事業エリア内における取組のみならず、製品、原材料・部品、サービス(以下「製品・サービス等」という)の購入先、いわゆる事業エリアの上流側での取組を積極的に働きかけていくことが必要であり、そのための重要な手法として、環境負荷低減に資する製品・サービス等の優先的購入(グリーン購入)がある。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、企業や工場・事業場が、どれだけ積極的にグリーン購入に取り組んでいるかを把握することが必要である。

業種、企業規模等によって購入する製品・サービス等は千差万別であり、グリーン購入に係る統一的かつ定量的な評価指標を一律に設定することは困難であるため、それぞれの製品・サービス等の特性に応じて、どのような環境側面があるかを吟味し、各事業者ごとにグリーン購入のプログラム等を策定することが重要である。これに基づくグリーン購入を如何に実施しているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

- ア。「環境負荷低減に資する製品・サービス等」とは、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第2条第1項に定める「環境物品等」のことをいう。具体的には以下のとおり。
- ・環境負荷低減に資する原材料又は部品（再生資源、再生部品等）
 - ・環境負荷低減に資する製品（再生資源・再生部品を用いた製品、環境汚染物質の使用を削減した製品、エネルギー消費量の少ない製品、再使用・再生利用が可能な製品等）
 - ・環境負荷低減に資するサービス（低排出ガス車を用いた運送サービス等）
- イ。それぞれの業種、企業規模等の実態に応じて、事業者自らが定めているグリーン購入プログラム等に基づき、グリーン購入の状況を把握、評価する。この際、当該事業者における「環境負荷低減に資する製品・サービス等」の具体的な定義や、当該指標を用いる考え方・理由について明確にしておく必要がある。
- ウ。製品・サービス等のみならず、取引先の環境配慮についても把握することが適切である。例えば、取引先の事業活動に係る環境配慮について、ISO14001認証取得や環境活動評価プログラムの実施状況等をチェックしていること等がある。
- エ。「環境ラベル」とは、エコマーク等、ISO14024（JIS Q 14024：第三者認証型環境ラベル）及びISO14021（JIS Q 14021：自己宣言型環境ラベル）に合致する環境ラベルをいう。
- オ。「環境負荷低減に資する製品」を選定するに当たっては、エコマーク等の環境ラベル認定製品のほか、グリーン購入法第6条第2項第2号に基づく特定調達品目及びその判断の基準等を参照されたい。
- カ。環境ラベル認定製品やグリーン購入法に基づく特定調達品目は、主として標準品（カタログ製品）であるので、その比率を算出するに当たっては、分母を「購入した標準品の総量」とすることが適切である。

2) アウトプットに係る指標

a. 事業エリア内での環境負荷関係

(1) 「大気」への排出量の指標

9. 温室効果ガス排出量（単位：t-CO ₂ ）

環境上の課題

地球は太陽光線が地表面に届くことによって暖められており、地表面は赤外線を宇宙に放って冷えていくが、大気中には赤外線を吸収する温室効果ガスがあるため、地表面から放出された赤外線が吸収され、大気は暖まっている。この地球の絶妙なバランスにより、生物が生息していくために適した気温が維持されている。

しかし、近年、人間の活発な経済活動により二酸化炭素（ CO_2 ）などの温室効果ガスが大量に排出され、その大気中濃度の上昇に伴い、大気中にとどまる熱が多くなり、地球温暖化が急速に進行している。このため、このままでは地球の平均気温が21世紀末までに約2度上昇し、地球全体の海面水位が約50cm上昇することが予想されている。また地球温暖化に伴う気候の変動等により、降水パターンの変化、洪水や干ばつなども深刻化すると考えられている（1995年IPCC第2次評価報告書より）。

温室効果ガスの中でも、特に CO_2 は、我が国の温室効果ガス排出量全体の88.9%を占め、最も大きな割合で地球温暖化に寄与しており、石炭・石油などの化石燃料の燃焼から大量に排出されている。我が国における1998年度の CO_2 総排出量は11億8800万トンであり、1人当たり排出量は9.39トンとなっている。これは1990年度と比べ、総排出量で5.6%、1人当たり排出量で3.2%の増加となっている。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、企業や工場・事業場による温室効果ガスの排出の把握が基本となる。

したがって、温室効果ガス排出量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に削減させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．温室効果ガス排出量の算定に当たっては、地球温暖化対策推進法に規定する、二酸化炭素（ CO_2 ）、メタン（ CH_4 ）、一酸化二窒素（ N_2O ）、ハイドロフルオロカーボン類（ HFC ）、パーフルオロカーボン類（ PFC ）、六ふっ化硫黄（ SF_6 ）の6種類のガスの排出量を、発生源毎に、それぞれ把握する。また、これに地球温暖化係数（ CO_2 の量に換算するための係数）を乗じて合算する。

イ．温室効果ガスの排出量は、「地球温暖化対策推進法施行令」に規定する範囲で、燃料・電気・熱の使用量、廃棄物の焼却量等を把握し、排出係数を用いて算定する。

ウ．算定に用いる排出係数は、原則として、「地球温暖化対策推進法施行令」で規定される数値を適用する。ただし、温室効果ガスの排出削減のための個別の対策（電気と熱とを同時に供給するコージェネレーションシステムの導入や自然エネルギー発電の導入等）の効果を詳細に評価することが不可欠であり、個々の対策の実態に即した合理的な排出係数が利用可能な場合には、それを適用することができる。

例えば、一般電気事業者から供給された電気の使用に伴う年間の CO_2 排出量の算定に際しては、 CO_2 排出係数は、全電源平均排出係数である0.357（ kgCO_2/kWh ）を用いる。ただし、事業者が講じる対策によって一般電気事業者から供給される電気の消費量が低減し、その低減分に相当する CO_2 排出係数が0.357と大きく異なると考えられる場合には、実態に即した排出係数を適用して対策の効果を算定できるものとする。また、一般電気事業者以外の事業者から供給された電気については、可能な限り供給元の実態に即した排出係数（例えば、自然エネルギーを基に発電している供給元であれば CO_2 排出係数は0になる。）を用いることとし、把握できない場合は、0.602（ kgCO_2/kWh ）を用いる。

エ．廃棄物の焼却に伴う排出量については、外部に焼却を委託した場合のものも含める。

オ．温室効果ガス排出量には、自らが直接行う輸送等に係る燃料消費に伴うものは含めるが、外部に委託した製品等の輸送に係る燃料消費に伴うものは別に把握し、含めない。

カ．海外における排出分は、当該国において排出係数が定められている場合には、それに基づき算定する。

キ．その他、算定方法の考え方については、環境省「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の12年度報告書を参照されたい（13年3月以降公表予定）。

10．オゾン層破壊物質排出量（単位：ODP t）

環境上の課題

オゾン層は、高度1万m以上の成層圏に存在し、太陽光線に含まれる有害な紫外線のほとんどを吸収し、人間や動植物をその影響から守る重要な役割を果たしているが、この大切なオゾン層が、近年、急速にフロンなどの人工化学物質によって破壊されてきている。

オゾン層が破壊されると地上に達する有害紫外線量が増加し、皮膚ガンの増加、生態系への悪影響が発生する等、環境への影響が懸念されている。

フロンなどによるオゾン層の破壊を防止するため、国際的には「オゾン層保護のためのウィーン条約」、「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」等が調印・採択され、我が国では「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」を制定している。

したがって、オゾン層破壊物質排出量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に削減させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．オゾン層破壊物質排出量の算定に当たっては、CFC、ハロン、HCFC及び1・1・1-トリクロロエタン等、オゾン層保護法施行令第1条別表に規定する各物質の放出量に、同表に規定するオゾン層破壊係数（CFC-11の量に換算するための係数）を乗じたものを合算する。

イ．各物質の放出量とは、当該事業所内で使用し大気中に放出したものと、自らが使用したエアコン、カーエアコン、冷蔵庫等の廃棄に伴い放出されたものの両方が含まれる。

ウ．各種類毎のオゾン層破壊物質排出量と排出状況についても把握することが望まれる。

エ．消火剤に含まれるハロンについては、消火時の使用量、改修・点検時等に放出した量及び消火施設の廃棄に伴い放出された量を排出量とする。

(2) 「水域・土壌」への排出量の指標

11．総排水量（単位：m³）

環境上の課題

水資源を再利用せずに排水量を増やすことは、受水量の増加により水資源の不足につながるとともに、排水中のCOD、窒素、燐や、重金属類、有害化学物質等による水質汚濁、湖沼や海域の富栄養化の原因ともなる。

今後は、排水中に含まれる個々の汚濁物質だけでなく、排水量そのものを削減していくことが望まれる。

したがって、総排水量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に削減させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．総排水量の算定に当たっては、公共用水域への排水量及び下水道への排水量を合算する。

イ．再利用等を行っていない雨水の排水については、排水量に含めない。

(3) 「廃棄物等」の排出に係る指標

12．廃棄物等の総排出量（単位：t）

環境上の課題

大量生産・大量消費・大量廃棄を見直していくためには、資源利用を削減し、さらに資源を効率的に利用することによって、廃棄物等の発生そのものを抑制することが最重要である。その上で、事業者内部で再使用や再生利用を促進し、廃棄物等の排出を極力削減していくことが重要である。この度合いを定量的に評価する場合、廃棄物等の総排出量に着目することが適当であると考えられる。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、企業や工場・事業場が、どれだけの資源を投入（インプット）し、どれだけの不用物を排出（アウトプット）しているかのマテリアル・フローを把握することが最も基本となる。

したがって、アウトプットの総量である廃棄物等の総排出量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に削減させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．廃棄物等の総排出量の算定に当たっては、事業者が当該事業者の敷地外（管理外）に、製品・サービス等の提供に伴い出荷したものを除いて、排出・搬出したものすべてを合算する。ここでは、当該事業者の敷地内で循環的に利用している量は含めず、「2．事業者内部での物質の循環的利用量」として別途把握・評価する。（敷地内であっても埋立により環境中へ排出した廃棄物は含まれる。）

イ．「廃棄物等」とは、廃棄物並びに一度使用され、若しくは使用されずに収集され、若しくは廃棄された物品及び事業活動に伴い副次的に得られた物品（循環型社会形成推進基本法第2条第2項に規定するもの）である。

ウ．「廃棄物等」には、工場・事業場の施設や設備等の建て替えや廃棄等に伴う建設廃材も含む。ただし、施設や設備等は、生産財、資本財としての性格を有するため、建て替えや廃棄等を行う年度に突出して排出量が増えるといった変動要因が多いことから、他の廃棄物等とは分けて把握・評価する。

エ．廃棄物等の種類毎にその内訳と処理方法及び処理先を把握することが望まれる。

13．再使用される循環資源の量（単位：t）

14．再生利用される循環資源の量（単位：t）

環境上の課題

廃棄物等の発生を極力抑制しても、どうしても発生してしまう廃棄物等があり、また、経済的・技術的に廃棄物等が発生せざるを得ない場合もある。循環型社会形成推進基本法では、これを「循環資源」と捉え直し、循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）を行うことを求めている。このため、まず、再使用、それが困難ならば再生利用を行っていく必要がある。最終処分される廃棄物と比較して、再使用・再生利用される循環資源の量が増えている場合には、大量生産・大量消費・大量廃棄を見直し、循環型社会の構築の方向により近づいていくと考えられる。

したがって、自らが発生させた廃棄物等のうち、循環資源として再使用及び再生利用される量について、共通コア指標として採り上げることとし、これを、最終処分や熱回収の量と比較して、如何に増大させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

- ア．「循環資源」とは、「廃棄物等」のうち有用なものをいう。
- イ．再使用される循環資源の量及び再生利用される循環資源の量の算定に当たっては、事業者が当該事業者の敷地外（管理外）に排出・搬出した循環資源のうち再使用・再生利用したものをそれぞれ把握する。
- ウ．ただし、再使用・再生利用の際の残滓は、再使用・再生利用した量から除外する。その量を算定できず除外しなかった場合でも、その旨明らかにすることが必要である。
- エ．廃プラスチックの油化は再生利用に含まれる。
- オ．再使用・再生利用の状況を併せて評価することが望まれる。
- カ．再使用・再生利用の絶対量のみならず、廃棄物等の総排出量との比率で把握することも効果的である。

15. 熱回収される循環資源の量（単位：t）

環境上の課題

廃棄物等の発生・排出を極力抑制し、その上で再使用及び再生利用を徹底しても、どうしても処理・処分しなければならない廃棄物等が残る場合があり、また、経済的・技術的に再使用・再生利用が難しい場合もある。

このような廃棄物等についても、「循環資源」と捉え直し、有効活用していくことが求められている。その方策の一つとして、焼却による熱回収、嫌気性発酵によるメタンの利用、コークス炉・高炉での利用等があり、必要な範囲でこれらを促進していくことが必要である。

したがって、自らが発生させた廃棄物等のうち、循環資源として熱回収されるものの量について共通コア指標として採り上げ、これを、埋め立て等の最終処分量と比較して、如何に増大させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

- ア．熱回収される循環資源の算定に当たっては、事業者が当該事業者の敷地外（管理外）に排出・搬出した循環資源のうち熱回収したものの量を把握する。
- イ．熱回収の状況を併せて評価することが望まれる。

16. 焼却処理される廃棄物の量（単位：t）

17. 最終処分される廃棄物の量（単位：t）

環境上の課題

第一に廃棄物等の発生・排出の抑制、その上での再使用及び再生利用の徹底、それが困難な場合には、熱回収を行い、処分（埋め立て等）される廃棄物の量を極力削減していくことが必要である。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、企業や工場・事業場が、どれだけの資源を投入（インプット）し、どれだけの不用物を処分しているかのマテリアル・フローを把握することが最も基本となる。

したがって、焼却処理される廃棄物量及び最終的なアウトプットの総量である最終処分される廃棄物量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に削減させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

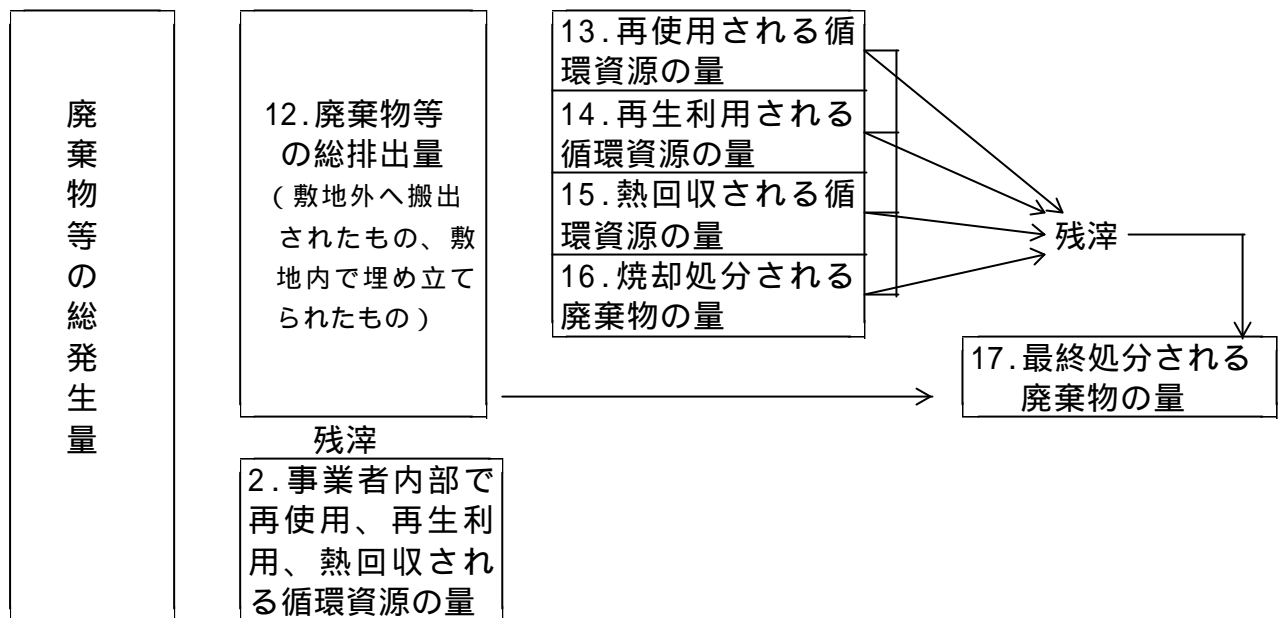
算定に当たっての留意点

- ア．当該事業者の敷地内、敷地外を問わず、焼却処理及び最終処分（埋め立て等）される廃棄物量を算出する。
- イ．「焼却処理」とは、熱回収を伴わずに単に焼却することをいう。
- ウ．最終処分される量には、再使用、再生利用、熱回収及び焼却処理の際の残滓も含まれるが、直接最終処分される量とは区分して把握する。残滓の量を把握できず、最終処分される量に含められなかった場合でも、その旨明らかにする必要がある。

エ．処分の状況を併せて評価することが望まれる。

オ．埋め立て処分等が困難で、保管あるいは貯蔵される廃棄物等（有害廃棄物、放射性廃棄物等を含む）については、その種類毎の量及び状況を、別途、把握、評価することが望まれる。

なお、「廃棄物等」の排出に係る各指標の相互関係は以下のとおり。これにより、廃棄物等に係るマテリアルフロー全体を把握することができる。



b. 事業エリアの下流での環境負荷関係

「製品・サービス等の提供」に係る指標

18. 製品・サービス等の特性に応じた環境負荷（又は環境保全への貢献）の指標

19. 環境負荷低減に資する製品・サービス等の生産・販売量又は比率
(単位：数量、%)

環境上の課題

事業者が自ら生産・販売する製品・サービス等に伴う環境負荷を削減していくことは、事業者にとって最も重要な使命の一つであり、持続可能な環境保全型社会、循環型社会を構築していく上で必要不可欠な取組であるといえる。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、事業者がどれだけ積極的に環境負荷低減に資する製品・サービス等の生産・販売に取り組んでいるかを把握することが必要である。

事業者が生産・販売する環境負荷低減に資する製品・サービス等の種類は多岐に渡り、その状況はそれぞれの業種、企業規模等により大きく異なると考えられ、統一かつ定量的な評価指標を一律に設定することは困難である。したがって、各事業者がそれぞれの製品・サービス等の特性に応じて、どのような環境側面があるのかを吟味し、環境負荷低減に資する製品・サービス等を如何に提供しているかによって、事業者の環境パフォーマンス

スを評価することとする。具体的な指標については、業態別主要指標においていくつか掲げているので参照されたい。

算定に当たっての留意点

ア．「環境負荷低減に資する製品・サービス等」とは、グリーン購入法第2条第1項に定める「環境物品等」をいう（金融機関における環境保全に配慮した投融資等も含む。）。エコマーク等の環境ラベルの認定基準やグリーン購入法に基づく特定調達品目の判断基準等が参考になる。

イ．それぞれの業種、企業規模、製品・サービス等の種類等の実態に応じて、環境負荷低減の状況、あるいは環境保全への貢献の状況を把握、評価する。評価に当たっては、可能な限り定量的な指標を設定し、評価を行うことが望ましいが、定性的な評価でも差し支えない。ただし、当該事業者における「環境負荷低減に資する製品・サービス等」の具体的な定義や、当該指標を用いる考え方・理由について明確にしておく必要がある。

ウ．製品に係る環境負荷を把握するためには、製品そのものの使用時・廃棄時の負荷のみならず、その生産過程で発生した負荷も含めて、ライフサイクル全体を考慮すること（LCAの実施）や、また、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、廃棄物の増大等の多様な環境負荷項目を包括的に考慮することが望ましい。

3) 「輸送」に係る指標

20．総輸送量（単位：トンキロ（ $t \times km$ ）又は人キロ（ $人 \times km$ ））

環境上の課題

我が国の二酸化炭素（ CO_2 ）排出量のうち、運輸部門からの排出は年々増加しており、1998年度においては、1990年度比21.1%増となっており、全体の排出量の21.7%を占めている。

また、自動車輸送の増加及び集中に伴い、都市部の大気汚染は深刻化してきている。

この輸送に伴う CO_2 及び大気汚染物質の排出を削減していくためには、効率的な輸送を推進するのみならず、輸送量そのものを極力削減していくことが必要である。

環境パフォーマンス指標の選択に当たっても、企業や工場・事業場が、どれだけの輸送を行っているのかを把握することが最も基本となる。

したがって、総輸送量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に削減させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．算定に当たっては、自社輸送及び製品・サービスに伴う外注分（委託等）の輸送について、その輸送手段毎（自動車、船舶、鉄道、航空機等）に把握し、これを合算する。

イ．製品・サービスに伴う外注分（委託分）については、正確な把握、算定が困難であるが、可能な限りこれを把握することが望まれる。把握が難しい場合は、主要な製品についてのみ算定する、一定のシュミレーションモデル等により推計する等の方法をとっても良い。

ウ．原材料、燃料等の購入に伴う輸送については、専用又はチャーター等の輸送手段に

より、他の一般貨物等と混載されないで、納入される場合は、これを別途、把握することが望まれる。

エ．自社輸送と外注分の別、輸送手段毎の内訳等を把握することが望まれる。

オ．共同輸配送や帰り荷確保等による輸送効率（単位：％{ [輸送トンキロ（t × km）] / [能力トンキロ（t × km）] 又は [輸送人キロ（人 × km）] / [能力人キロ（人 × km）] }）の向上も、CO₂や大気汚染物質の排出削減に資するものであり、併せて指標として用いることが適切である。

21．輸送に伴うCO₂排出量（単位：t-CO₂）

環境上の課題

輸送に伴う二酸化炭素（CO₂）排出量は、国内排出総量の約2割を占めており、工場や事務所における取組と同様に重点的な取組が必要な分野である。したがって、輸送に伴うCO₂排出量を指標として採り上げることとした。排出量を削減するためには、上述の輸送量そのものを削減していくのと同時に、鉄道・船舶輸送への切り替え等のモーダルシフトの推進や、共同輸配送や帰り荷確保等の輸送効率の向上が必要である。

したがって、輸送に伴うCO₂排出量について共通コア指標として採り上げ、これを如何に削減させているかによって、事業者の環境パフォーマンスを評価することとする。

算定に当たっての留意点

ア．CO₂の排出量は、「地球温暖化対策推進法施行令」に規定する範囲で、燃料の使用量を把握し、排出係数を用いて算定する。例えば、ガソリンのCO₂排出係数は、2.31（kgCO₂/l）を、軽油のCO₂排出係数は、2.64（kgCO₂/l）を用いる。

イ．算定に当たっては、自社輸送及び製品等についての外注分（委託等）の輸送について、その輸送手段毎（自動車、船舶、鉄道、航空機等）にCO₂排出量を把握し、これを合算する（自社輸送分は、上述の「9．温室効果ガス排出量」と重複。）。

ウ．外注分（委託分）について把握が難しい場合は、主要な製品についてのみ算定する、一定のシュミレーションモデル等により推計する等の方法をとっても良い。

エ．原材料、燃料等の購入に伴う輸送については、専用又はチャーター等の輸送手段により、他の一般貨物等と混載されないで納入される場合は、これを別途、把握することが望まれる。

オ．自社輸送と外注分（委託分）の別、輸送手段毎の内訳等を把握することが望まれる。